

大山崎町 耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

大山崎町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民のみなさまへの周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、大山崎町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第4期計画)(重点計画)に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>①住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</p> <p>②住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は尻江(字大山崎)地域、松田(字円明寺)地域を中心に、旧耐震住宅への啓発のチラシの配布、また希望者に対する個別相談受付を実施する。 <p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布、説明等により耐震改修を促進する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して電話等による耐震改修促進を実施する。 <p>③改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取組みと連携し、推進を図る。 ・大山崎町においても府で作成した耐震改修事業者リストを公表する。 <p>④一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌にて耐震改修補助制度の内容を周知する。 ・イベントにて啓発ブースを出展し、普及啓発を図る。 	<p>・住宅に対する耐震診断費補助戸数:5件</p> <p>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:10件</p>
		<p>前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:4件 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:3件 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:9件 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:2件 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:3件 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:4件 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:1件 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:3件 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:2件
自己評価	<p>前年度(令和7年)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページでの補助事業の周知。 ・重点地域である字大山崎西高田、字円明寺宝本地域を対象に、木造住宅の耐震改修促進を目的としたチラシを各戸配布。 	<p>前年度(令和7年)の課題</p> <p>令和7年度は左記の取り組みを行ったものの、診断費補助件数が伸び悩んだ。発生が予測されている南海トラフ地震に備えるためにも、早急な耐震化が求められる。今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>広報誌掲載等の継続とともに、チラシ・パンフレットの配布やイベント等参加による効果的な広報を行う。</p>